

第 1 回 松山地域学校統合準備委員会

◎日時：令和 6 年 6 月 4 日（火）午後 7 時～

◎場所：松山公民館 ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報告事項

（１）松山地域学校統合準備委員会委員選出状況及び

統合準備委員会・統合方針について・・・・・・・・・・資料 1

（２）これまでの取り組み状況について・・・・・・・・・・資料 2

（３）松山地域統合校校舎改修工事（案）・・・・・・・・・・資料 3

4 協議事項

（１）委員長及び副委員長の選任について・・・・・・・・・・資料 4

（２）総務部会・学校教育部会の設置について・・・・・・・・・・資料 5

（３）松山地域学校統合全体スケジュールについて・・・・・・・・・・資料 6

（４）統合校の校名・校章・校歌について・・・・・・・・・・資料 7

5 そ の 他

6 閉 会

松山地域学校統合準備委員会 委員名簿

No.	要綱区分	氏 名	所属	役職	備考
1	1号委員	高 橋 章 友	松山小学校	校長	
2	1号委員	曾 根 栄 喜	下伊場野小学校	校長	
3	2号委員	佐々木 健 志	松山小学校 PTA	会長	
4	2号委員	山 口 孝	下伊場野小学校 PTA	会長	
5	3号委員	及 川 留太郎	松山小学校学校評議員	評議員	
6	3号委員	簡 野 寛 義	下伊場野小学校学校評議員	評議員	
7	4号委員	今 藤 啓 元	松山まちづくり協議会	幹事	
8	4号委員	斉 田 久 典	松山まちづくり協議会	監事	

〔事務局〕

No.	所属及び役職	氏 名
1	教育長	熊 野 充 利
2	教育部長	伊 藤 文 子
3	教育部参事兼教育総務課長兼学校教育環境整備推進室室長	平 地 久 悦
4	教育部教育総務課課長補佐兼学校教育環境整備推進室室長補佐	菊 池 勝 行
5	教育部教育総務課学校教育環境整備推進室 主幹兼係長	鈴 木 健
6	教育部教育総務課学校教育環境整備推進室 主事	加 藤 拓 也
7	教育部教育総務課学校教育環境整備推進室 学校教育専門指導員	玉 水 透
8	松山総合支所地域振興課長	氷 室 貴 文

(設置)

第1条 松山地域学校統合に関する必要な事項を検討し、円滑な統合を図るため、松山地域学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 準備委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 統合前後の円滑な学校運営に関すること。
- (2) その他松山地域学校統合に関すること。

(組織)

第3条 準備委員会は、20人以内で組織し、次に掲げる者で組織する。

- (1) 松山地域の小学校長
- (2) 松山地域の小学校の父母教師会長
- (3) 松山地域の小学校の学校評議員
- (4) 松山地域のまちづくり協議会員
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、準備委員会設置の日から令和8年3月31日までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、前条第2項第1号から第4号までに掲げる委員がその職を離れたときは、当該職の後任者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第5条 準備委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、会務を総理し、準備委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 準備委員会は、教育委員会が招集し委員長がその議長となる。

(専門部会等)

第7条 準備委員会は松山地域学校統合に関する必要な事項を検討するため、専門部会等を設置することができる。

- 2 専門部会等の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(庶務)

第8条 準備委員会の庶務は、教育部教育総務課学校教育環境整備推進室において処理する。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、準備委員会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

松山地域学校統合に係る統合方針について

1 統合方針

(1) 統合時期、校舎位置について

松山小学校の校舎・敷地を活用し、令和8年4月に松山地域の統合小学校開校を目指し協議します。

(2) 校名、校章、校歌について

現在の松山小学校、下伊場野小学校を統合し、新たに統合校として開校するため、校名、校章、校歌等について統合準備委員会で協議・決定します。(既存の学校名を継承するのか、校名等を新たにするのか等の検討も含まれます。)

(3) 教育環境（ソフト面）について

<学校教育部会>

魅力ある学校を目指し、①学力の向上、②社会性の育成、③教職員の連携強化、④地域の人材活用と協働力の強化に努め、未来を担う子どもたちの充実した教育環境の整備を目指します。

(4) 教育環境（ハード面）について

校舎の改修等の整備を行います。(特別教室及び空き教室への空調設備の設置など)

(5) スクールバスの運行について

<総務部会>

下伊場野小学校区の児童の通学方法について、教育委員会の試案を基本に、ルート、時間、停留所、利用対象児童について協議します。(既に指定校変更により松山小に通学している児童も含まれます。)

(6) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室について

<子育て支援課・生涯学習課>

現在、松山地域で実施している放課後児童クラブ・放課後子ども教室については、学校統合準備委員会とは別に、各運営団体と子育て支援課・生涯学習課で協議・調整を行います。その他の事項については、教育委員会、子育て支援課等と連携し、地域の子育て環境の向上に努めます。

(7) 統合による学校環境の変化への対応

<教育委員会の方針>

統合校開校時から新しい環境に馴染めるよう、令和6年度、令和7年度の各校の教育計画に学校間、学年間の児童交流を盛り込み実施します。

(8) 統合によるスクールバスの負担金、運動着の費用負担

<教育委員会の方針> ※運動着等の選定については総務部会で協議

スクールバスの負担金はありません。また、運動着については、松山小学校の運動着をそのまま使用するのか、新たに選定するのかについて検討します。松山小学校の運動着を使用する場合、下伊場野小学校の児童については、統合前に運動着の購入・配付を教育委員会として行う予定です。

(9) 伝統芸能・特色ある教育の継承

<学校教育部会>

それぞれの小学校で実施している伝統芸能・特色ある教育について、学校教育としての継続的な活動が可能であるか先生方と協議します。

(10) 地域との連携

<教育委員会の方針>

地域コーディネーターや公民館と連携を図りながら、地域に誇りを持つ児童・生徒の育成と開かれた学校づくりを目指します。

(11) 統合後の公民館の役割

これまでと同様に、地域の要として地域住民等を対象とした各種事業の展開、さらには学校と地域を繋ぐ連携・協働の役割を担います。

(12) 跡地利活用について

学校統合後、行政管理課において協議・調整を行います。

(13) PTA、子ども会組織

各校の組織・団体において、統合後の編制を協議・調整していただきます。

(14) 情報の共有

今後の話し合いの内容について、市ウェブサイト及び紙面（統合準備委員会ニュース）にて保護者（学校を通じて）、地域の皆様（区長配付）に周知します。

松山地域学校再編

～ これまでの取り組みとその方向性 ～

①経過

全国的に少子高齢化が急速に進んでおり、松山地域、特に下伊場野小学校区においては、さらに顕著に表れており、令和 5 年度・令和 6 年度で新規入学児が 0 人となり、令和 6 年度の全校児童も 10 人となっている。

子どもたちにとって最良の教育環境を整備するため、平成 24 年 3 月に策定した「大崎市学校教育環境整備指針」の学校再編計画においても松山地域の学校再編を前期計画に位置付け、特に下伊場野小学校については早期の対応が必要であるとの認識のもと、平成 22 年度より保護者、地区住民を対象に意見交換を実施してきた。しかしながら、地域のシンボルである学校が無くなること等への懸念から、近年まで学校再編に反対する意見が多くを占める状況であった。

②令和 4 年度 下伊場野小学校保護者を対象に教育環境アンケートの実施

意見交換の場において、率直な意見を伝えることが難しい保護者もいる可能性があるとの判断から、保護者を対象にアンケートを実施。

【アンケート結果】（全保護者 9 人）

学校再編に「賛成」：4 人 「反対」：4 人 「どちらとも言えない」：1 人

【考察】

これまでの意見交換の内容とは異なる結果を得られたが、賛成と反対が同数となり過半数を超えなかったため、無理に学校再編を進めるべきではないと判断し、一時保留することとした。

③令和 5 年度 下伊場野小学校保護者を対象に学校再編アンケートの実施

令和 5 年度の下伊場野小学校新規入学児童が 0 人となり、子どもたちの教育環境、今後の学校運営を考えるうえで深刻な状況であることから、再度、学校再編についてのアンケートを実施。

【アンケート結果】（全保護者 9 人）

学校再編に「賛成」：2 人 「やむを得ない」：4 人 「反対」：1 人

「どちらとも言えない」：2 人

【考察】

学校再編が少なからず必要と考えている保護者が 6 人（全体の 3 分の 2）という結果を得ることができたため、再度、松山地域の学校再編を進めていくべきと判断。

④下伊場野小学校保護者，地区住民を対象とした意見交換

アンケート結果をもとに，下伊場野小学校保護者，地区住民を対象に各 2 回
意見交換会を実施 了承

⑤松山小学校保護者・松山地域行政区長会との意見交換

松山小学校保護者，松山地域行政区長会との意見交換を実施 了承

⑥松山地域学校再編の今後の方向性

松山小学校区，下伊場野小学校区の双方から了承を得ることができたことから，令和 6 年度に「松山地域学校統合準備委員会」を設置し，学校統合に向けたより具体的な協議・調整を進めていく。

松山地域学校再編案	
【統 合 対 象 校】	松山小学校，下伊場野小学校
【統合校の種類】	小学校
【統合校の位置】	松山小学校
【統合する時期】	令和 8 年 4 月
【開校時児童数】	160 人（予測）

【学校再編にあたっての配慮事項】※大崎市学校教育環境整備指針より一部抜粋

- ①一方の学校の児童が，もう一方に吸収されるという印象を持たないように十分配慮し，これから一緒に新しい学校をつくっていくという前向きな気持ちが持てるよう配慮。
- ②児童が新たな人間関係をスムーズに構築できるように，事前に交流事業等を実施する。

【松山地域学校再編説明会等開催状況】（説明会・意見交換 40 回，アンケート 2 回）

学区等	期日	種別	参加者	意 見
下伊場野 小学校 説明会・意見交換 (34 回) アンケート (2 回)	H22 年度～ (4 回)	住民説明会・意見交換	地区住民	令和 5 年度に入るまで， 統合に反対する意見多数。
	H22 年度～ (19 回)	PTA 意見交換	保護者	令和 5 年度に入るまで， 統合に反対する意見多数。
	H23 年度 (4 回)	水辺の楽校懇話会	保護者 地域代表	学校再編と現状維持の可 能性について協議
	R3 年度～ (3 回)	学校評議員意見交換	学校評議員	子どもの数も少なくなり， かなりデメリットも出て きているとの意見有り。
	R4 年度	学校再編保護者アンケ ート実施	全保護者	学校再編について、『賛成』 4 名，『反対』4 名となり， 学校再編については一時 保留。
	R5 年度 アンケート (1 回) 意見交換 (4 回)	学校再編保護者アンケ ート実施	全保護者	学校再編について 『賛成』 2 名 『やむを得ない』 4 名 『反対』 1 名 『どちらとも言えない』 2 名 学校再編が少なからず必 要と考えている保護者が 6 人（全体の 3 分の 2）と いう結果になった。
		PTA 意見交換	保護者	統合に概ね合意。
		地区住民意見交換	地区住民	統合に概ね合意。
松山幼稚園	H26.6.10	未就学児保護者説明会	保護者	統合に反対の意見なし。
松山保育所	H26.7.5	未就学児保護者説明会	保護者	統合に反対の意見なし。
松山小学校 (3 回)	H30.7.12	P T A 役員会	保護者	統合に反対の意見なし。
	R 元.11.21	P T A 役員会	保護者	統合に反対の意見なし。
	R5.12.7	P T A 懇談会	保護者	統合に反対の意見なし。
行政区長会	R5.12.7	松山地域行政区長会	行政区長	統合に反対の意見なし。

松山地域の児童数の推移

松山小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
令和2年度	34	29	32	38	32	40	205
令和3年度	28	33	30	31	38	32	192
令和4年度	30	29	32	31	31	38	191
令和5年度	27	28	31	31	31	30	178
令和6年度	27	26	28	32	31	32	176
令和7年度	23	27	26	28	32	31	167
令和8年度	17	23	27	26	28	32	153
令和9年度	14	17	23	27	26	28	135
令和10年度	17	14	17	23	27	26	124
令和11年度	2	17	14	17	23	27	100

下伊場野小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	
令和2年度	3	3	1	1	4	2	14	※1・2、3・4、5・6で複式
令和3年度	2	3	3	1	1	4	14	※1・2、3・4、5・6で複式
令和4年度	1	2	3	3	1	1	11	※1・2、3・4、5・6で複式
令和5年度	0	1	3	3	3	1	11	※3・4、5・6で複式
令和6年度	0	0	1	3	3	3	10	※3・4、5・6で複式
令和7年度	3	0	0	1	3	3	10	
令和8年度	0	3	0	0	1	3	7	
令和9年度	0	0	3	0	0	1	4	
令和10年度	3	0	0	3	0	0	6	
令和11年度	1	3	0	0	3	0	7	

◆松山地域全体

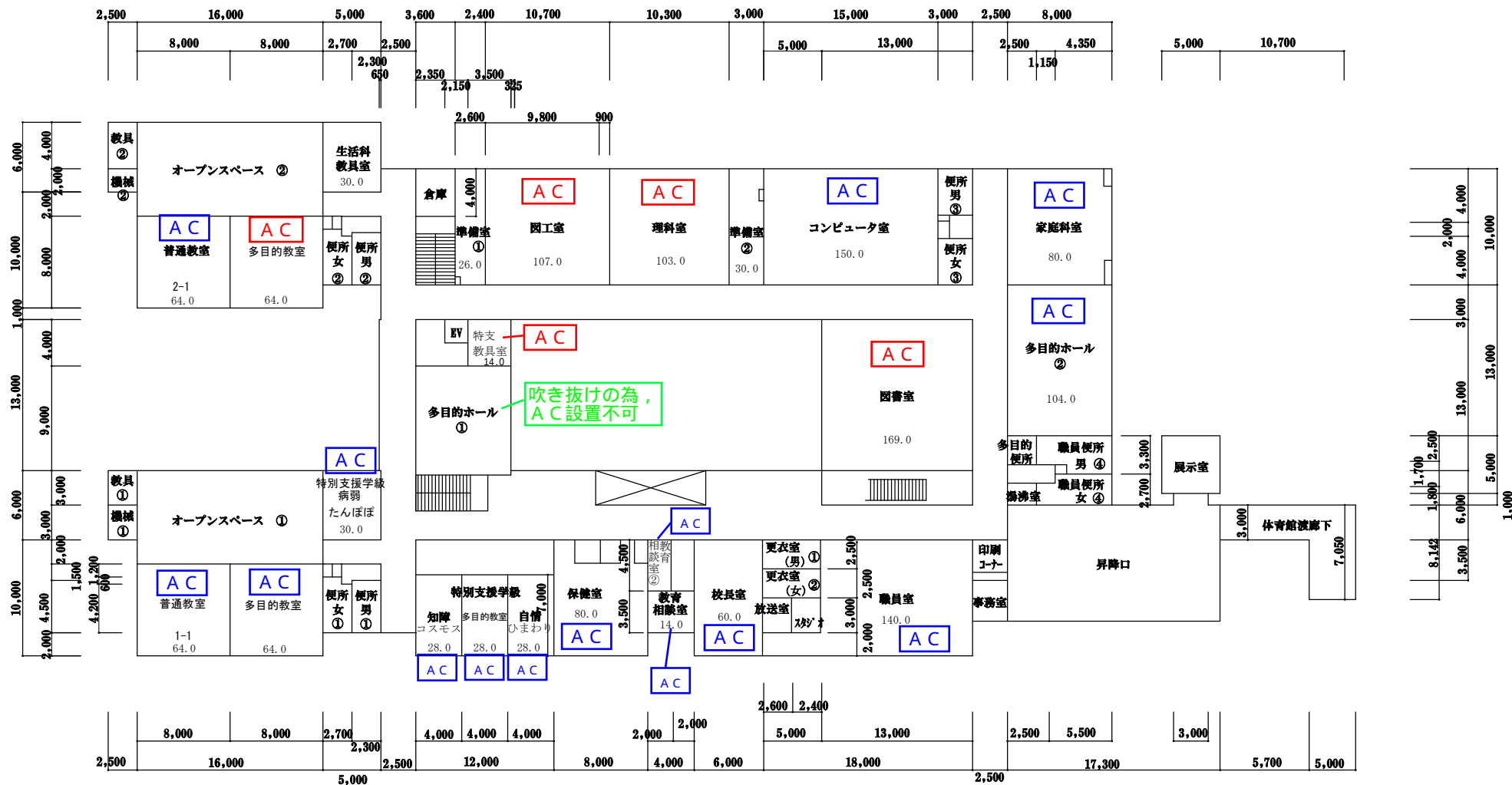
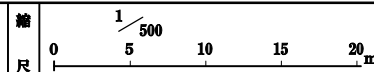
学年 年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
令和2年度	37	32	33	39	36	42	219
令和3年度	30	36	33	32	39	36	206
令和4年度	31	31	35	34	32	39	202
令和5年度	27	29	34	34	34	31	189
令和6年度	27	26	29	35	34	35	186
令和7年度	26	27	26	29	35	34	177
令和8年度	17	26	27	26	29	35	160
令和9年度	14	17	26	27	26	29	139
令和10年度	20	14	17	26	27	26	130
令和11年度	3	20	14	17	26	27	107

①令和2～6年度の児童生徒数は5月1日現在の実数値

②令和7年度から令和11年度の児童生徒数は令和5年4月1日現在の見込数値。

③複式学級の基準：小学校は2個学年で16人以下（小1を含む場合は8人以下）

④下伊場野小学校については、毎年度、数人の児童が学区外申請により他の学校へ通学しているが、推移予測には反映していない。

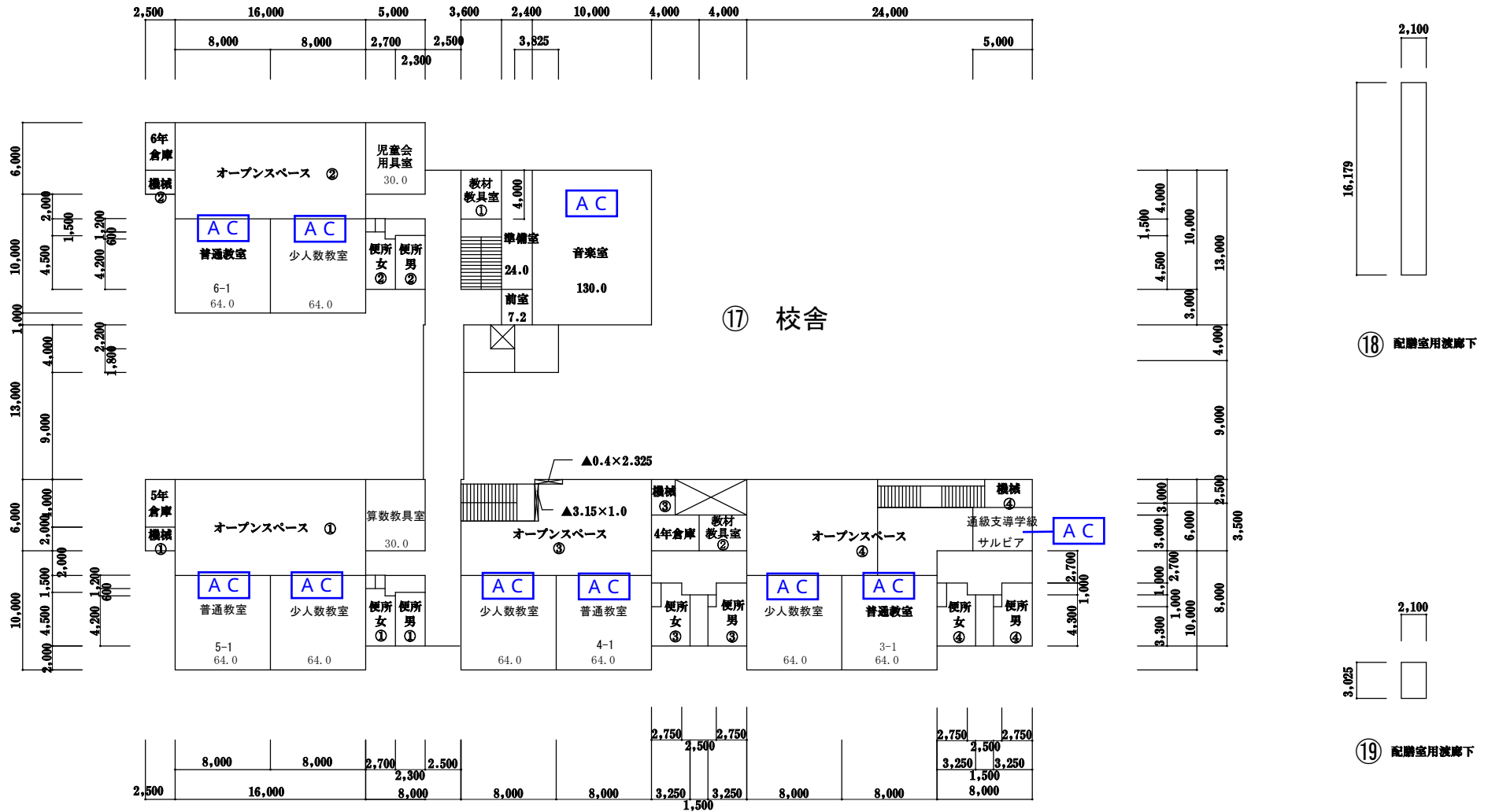


凡例

AC は既設

AC は新規設置(案)

新規設置延床面積: 457.0㎡



2階

凡例

AC は既設

AC は新規設置（案）

AC は既設

AC は新規設置（案）

AC は新規設置（案）

(1) 統合準備委員会の委員長及び副委員長の選任について

〔準備委員会設置要綱から抜粋〕

(委員長及び副委員長)

第5条 準備委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、会務を総理し、準備委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

委員長	
副委員長	

大崎市教育委員会



松山地域学校統合準備委員会

【所掌事項】：学校統合に関する事項について協議・検討を行い、その結果を教育委員会へ提言する。また、校名、校歌、校章の選定については、準備委員会で行い、その他必要となる事項についての協議・検討も行う。

【組織編制】：小学校2校の校長，小学校2校の父母教師（PTA）会長，小学校2校の学校評議員，まちづくり協議会員，その他教育委員会が必要と認める者（20名以内）

【設置期間】：令和6年4月1日～令和8年3月31日



原案作成

【統合校の学校運営関係】

【総務部会】

1 部会員（6名）

- 各校の教職員 1名 2名
- 各校の保護者 2名 4名

2 検討事項

- スクールバスの運行，ルート，停留場 等
- 通学手段の調査 等
- 運動着等の検討・選定
- 閉校式，開校式の概要 等
- OPTA 組織の再編・交流（各校 PTA 会長，教頭による協議の場を別に設ける）

【学校教育部会】

1 部会員（6名）

- 各校の教職員 2名 4名
- 各校の事務職 1名 2名

2 検討事項

- 教育課程の編成
- 児童交流
- 伝統文化の継承
- 備品の整理と移動
- 学校徴収金 等

学校づくり教育部内検討会

【事務局】大崎市教育委員会 教育総務課 学校教育環境整備推進室
○準備委員会，部会の庶務，施設整備等

*2 部会に部会長を置く。部会長は，必要に応じて準備委員会に参加する。

*閉校記念事業（閉校記念誌発行，閉校記念式典開催等）については，各小学校の閉校記念事業実行委員会で準備を進める。

令和6年度 松山地域学校統合準備委員会等スケジュール（案）

資料6

年 月			令和6年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議名等	統合準備委員会	回次			第1回		第2回			第3回			第4回	
		協議内容			・委員長等選出 ・スケジュール確認 ・統合校の場所、校名選定方法 ・校舎改修案の確認 ・各部会員選出依頼		・校名、校章、校歌の募集方法 ・部会報告	校名募集		・校名の選定 ・校章、校歌の募集時期等 ・部会報告	校章・校歌フレーズ募集		・制服、運動着、通学カバンの最終候補 ・校章の選定 ・校歌制作方法等	
	総務・通学部会	回次			第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
		協議内容			・部会長等選任 ・スケジュール確認 ・運動着の取扱方針 ・SBの利用基準 ・停留所の設定基準	運動着取扱方針アンケート	・運動着の取扱方針（アンケート結果を基に取扱方針を協議） ・停留所の設定 ・SBの仮ルート設定 ・SB利用調査の検討		・制服、運動着、通学カバンの選定方法 ・調査のためのルート案の提示 ・SB利用調査の日程		・運動着1次選定	運動着2次選定 児童・生徒・保護者アンケート	・制服、運動着、通学カバン最終選定 ・制服長袖シャツ、上履きの取扱い	
	学校教育部会	回数			第1回		第2回		第3回・第4回	第5回			第6回	
		協議内容			・部会長等選任 ・スケジュールの確認 ・主要事業の日程案 ・児童交流		・特別な教育課程 ・学校行事 ・地域連携教育 ・学校備品		・学校行事 ・地域連携教育 ・伝統芸能 ・文書管理 ・総合的な学習の時間 ・(仮称)まつやま学<ワーキング> 養護教諭部会 ・児童生徒健診データの取扱 ・保健関係事務	<ワーキング> 図書館担当教諭部会（含図書館支援員） ・児童生徒用図書 の取扱 ・School Pro の取扱			・学校行事 ・地域連携教育 ・伝統芸能 ・学校備品と文書管理 ・総合的な学習の時間 ・(仮称)まつやま学	
その他整備														
手続等	スクールバス													
	閉校記念補助金													
	閉校記念事業													
	条例等改正													
	教育委員会													
	議 会			総務常任委員会			総務常任委員会			総務常任委員会		総務常任委員会		

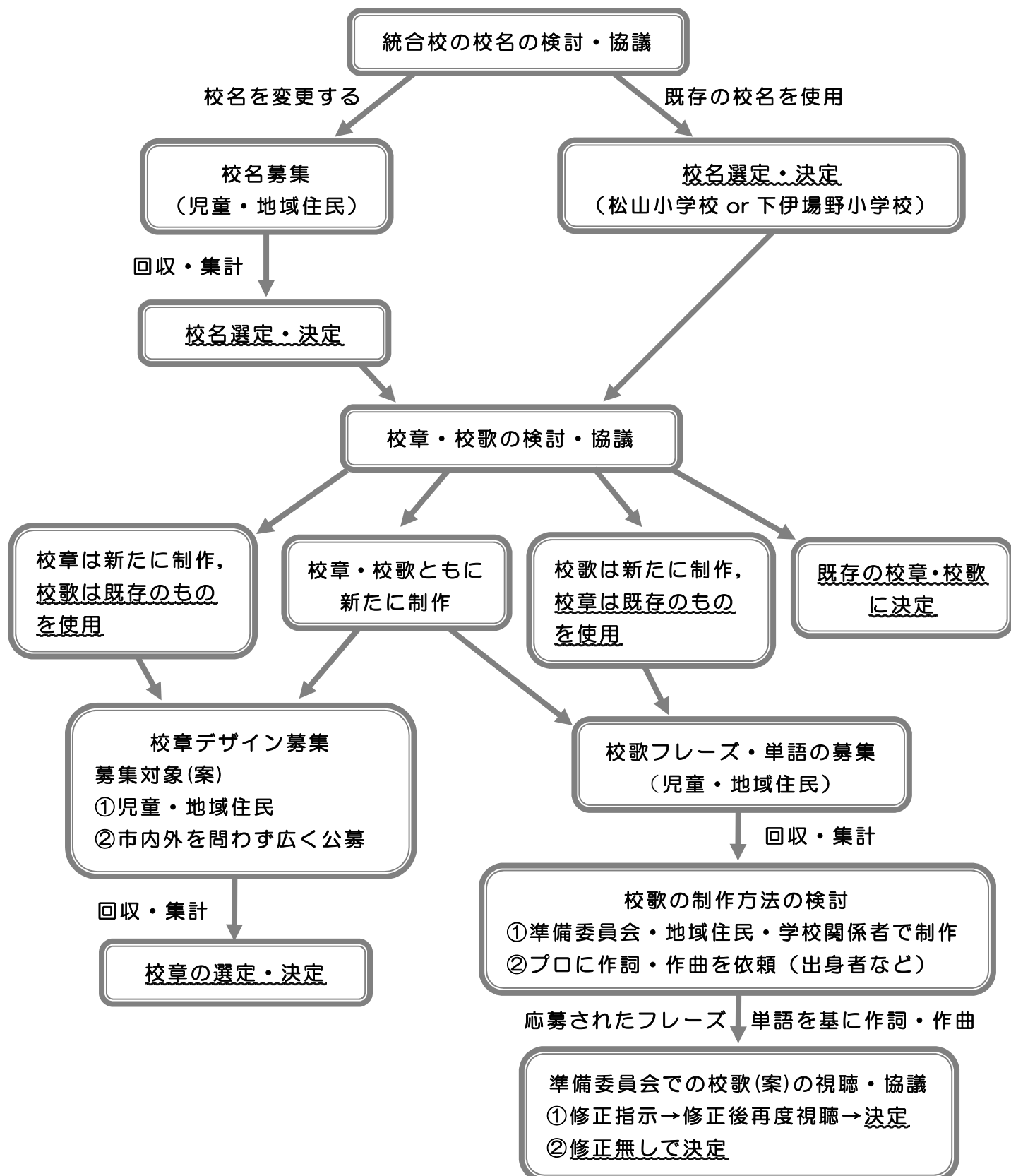
令和7年度 松山地域学校統合準備委員会等スケジュール（案）

年 月			令和7年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議名等	統合準備委員会	回次			第5回			第6回		第7回			第8回	
		協議内容	年度切替に伴うR7準備委員会委員及び各部会員照会・決定		・募集した校歌のフレーズ・単語の活用方法 ・校歌の作詞作曲者の選定	作詞作曲期間				・部会報告	・校歌完成（披露）		・これまでの協議内容の確認	
	総務・通学部会	回次		第6回		第7回				第8回				
		協議内容	年度切替に伴うR7準備委員会委員及び各部会員照会・決定	・部会長等選任 ・R6年度協議事項の確認 ・スケジュールの確認 ・運動着の詳細仕様 ・SB利用調査日程の確認	（SB利用調査） ・各停留所の利用人数の把握 ・使用するSBの選定（停留所の事前確認）	・SBの停留所及びルート決定案の提示 ・SB利用申請書について	「SB利用の手引き」作成に向けた通学部会担当教諭部会①	（SB利用申請書） ・各停留所の人数 ・SB利用のしおり	「SB利用の手引き」作成に向けた通学部会担当教諭部会② R8.4入学児童に対する通学申請書の配布	・SB停留所及びルート提示 ・「SB利用の手引き」について 「就学時検診」で回収	「SB利用の手引き」作成に向けた通学部会担当教諭部会③ ・座席指定 ・しおりの最終確認	・「1日入学」に向けた準備	（SB業者との調整）	
	学校教育部会	回次		第7回		第8回	第9回	10回・第11回		第12回		第13回		
		協議内容	年度切替に伴うR7準備委員会委員及び各部会員照会・決定	・部会長等選任 ・令和6年度話合いの確認 ・スケジュールの確認 ・児童交流の進捗確認 ・総合的な学習の時間 ・（仮称）まつやま学		・学校行事 ・教育課程編成（年間指導計画） ・学校備品（寄贈品、石碑、記念植樹、永年保存倉） ・移動物品の確認（一般、教材） ・総合的な学習の時間 ・（仮称）まつやま学 ・学校徴収金	＜ワーキング＞ 教科担当教諭部会 ・教科毎の部会（理科、音楽、家庭、図工、体育） 一般備品関係部会 ・児童生徒使用机 ・教職員用事務机 ・その他一般備品 ・保健関係の移動物品の確認	＜ワーキング＞ 養護教諭部会 ・保険調査票 ・日誌等 ＜ワーキング＞ 図書館担当教諭部会（含図書館支援員） ・移動図書の進捗 ・School Pro の取扱		・学校行事 ・週時程の決定 ・教育課程編成（年間指導計画） ・移動物品の確認（一般、教材） ・学校徴収金		・年間行事予定の決定 ・教育課程編成（年間指導計画） ・備品の移動日程確認 ・学校徴収金の確認	（教育課程完成） （学級編成決定） （図書貸出中止、データ整理） （保健データ整理）	（教科備品及び一般備品、図書等の移動）
	教育計画策定		策定部会① ・メンバー決定	引継ぎ事項と今後の日程確認	策定部会② ・原案作成		策定部会③ ・策定全体会			策定部会 ・原稿執筆（分担）	・下書き原稿提出 ・清書原稿提出	・製本	・完成	
その他整備	備品購入							下駄箱	給食用食器・備品	カーテン				
手続等	スクールバス					乗降所・ルート確定 予算要求		予算審議（議会）			契約締結			
	閉校記念補助金			補助申請 交付決定	概算払									実績報告 補助金確定
	閉校記念事業						各校の閉校記念事業実行委員会で実施（閉校記念式典，閉校記念誌の作成，記念品の作成 等）							
	条例等改正			設置条例改正案検討・調整				設置条例 改正案上程		関連規則等改正				
	教育委員会			設置条例改正案検討・調整			設置条例審議		関連規則等審議					
	議 会			総務常任委員会			総務常任委員会	設置条例審議		総務常任委員会		総務常任委員会		

(4) 統合校の校名・校章・校歌について

統合校の校名・校章・校歌については、その方向性を決定することにより、今後、協議する内容が決まります。

◆校名・校章・校歌決定までの流れ



◆これまでの統合校の事例

①鳴子小学校と中山小学校の再編（H26.4 再編）

鳴子小学校と中山小学校を統合し、新生「**鳴子小学校**」開校

※校章・校歌についても鳴子小学校のものをそのまま使用

②鹿島台地域の学校再編（H28.4 再編）

鹿島台小学校と鹿島台第二小学校を統合し、新生「**鹿島台小学校**」開校

※校章・校歌についても鹿島台小学校のものをそのまま使用

③岩出山地域の学校再編（H30.4 再編）

岩出山小学校，西大崎小学校，上野目小学校，池月小学校，真山小学校の 5 小学校を統合し、新生「**岩出山小学校**」開校

※校章・校歌を新たに制作

④古川北部地区の学校再編（R3.4 再編）

長岡小学校，富永小学校，清滝小学校，宮沢小学校の 4 小学校を統合し、「**古川北小学校**」開校

※校章・校歌を新たに制作

⑤古川西部地区の学校再編（R5.4 再編）

西古川小学校，東大崎小学校，志田小学校，高倉小学校，古川西中学校の 4 小学校 1 中学校を統合し，義務教育学校「**古川西小中学校**」開校

※校章・校歌を新たに制作

⑥鳴子温泉地域の学校再編（R7.4 再編・開校に向けて協議・調整中）

鳴子小学校，川渡小学校，鬼首小学校，鳴子中学校の 3 小学校 1 中学校を統合し，義務教育学校「**鳴子小中学校**」として開校予定。

※校章は鳴子中学校のものをそのまま使用，校歌は鳴子中学校のものを使用し，タイトル及び歌詞に出てくる校名部分のみ変更

【考察】

- ・①～④が小学校のみの統合，⑤⑥が小中一貫の義務教育学校としての統合となっている。
- ・小学校のみの統合の場合，既存の学校名を使用したものが①～③の 3 件，新たに校名を決定したものが④の 1 件となっている。
- ・既存の学校名を使用したものは，いずれも地域名が使用されている。新たに校名を決定した④についても地区のイメージ（場所）が想像しやすい校名となっている。
- ・義務教育学校は小・中学校が 1 つになるため，必然的に校名を変更しているが，地域名または地区のイメージ（場所）が想像しやすい校名となっている。